

まちの家計簿

平成18年度みなべ町各会計の歳入歳出の決算が、9月に行われた第3回議会定例会(9月議会)で下表の通り認定されました。

各市町村間で財政の比較をするとき、一般会計だけでは難しいことから、統一したルールで比較できるようにした会計区分があり、それを「普通会計」といいます。みなべ町の普通会計は、一般会計と、特別会計の中の住宅新築資金等貸付事業特別会計と鶴の湯会計を合わせたものをいいます。

今回はこの普通会計を中心にして、平成18年度各会計の決算、「まちの家計簿」のあらましを紹介します。

普通会計＝一般＋住新＋鶴の湯 一般会計

町民の生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業を行なうための会計です。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

同和地区新築資金などの貸付のための会計。現在、歳入は貸し付けた方からの返済金、歳出は起債償還金です。(町は貸付のための費用を国などから借りていました)

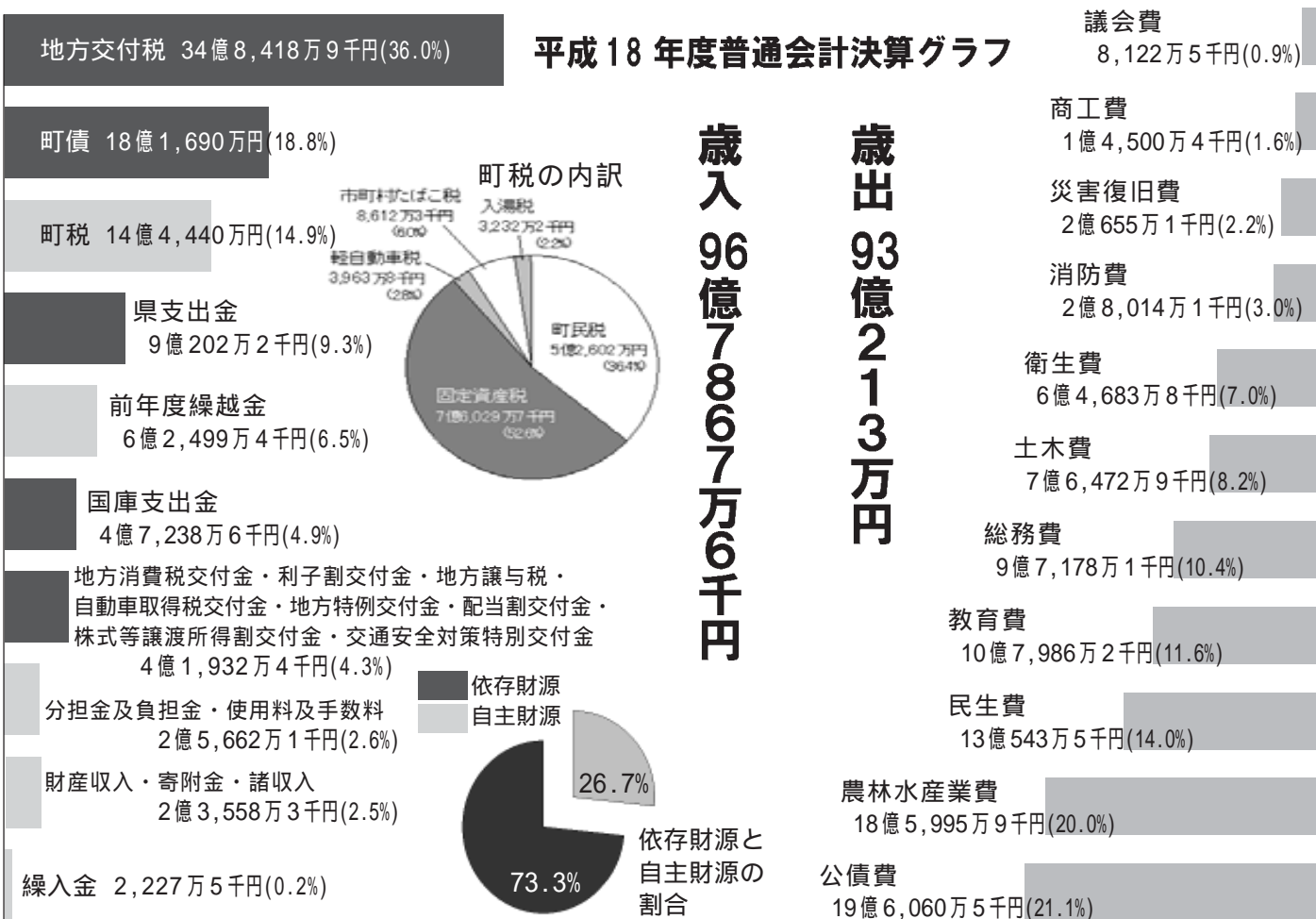
鶴の湯特別会計

鶴の湯温泉(熊瀬川)の運営のための会計。主な歳入は、温泉入湯料や一般会計からの繰入金などです。

町の公債費などについてまとめたパンフレット「まちの借金はどうなっているの？」をこの広報紙と一緒にお届けしましたので、あわせてご覧ください。

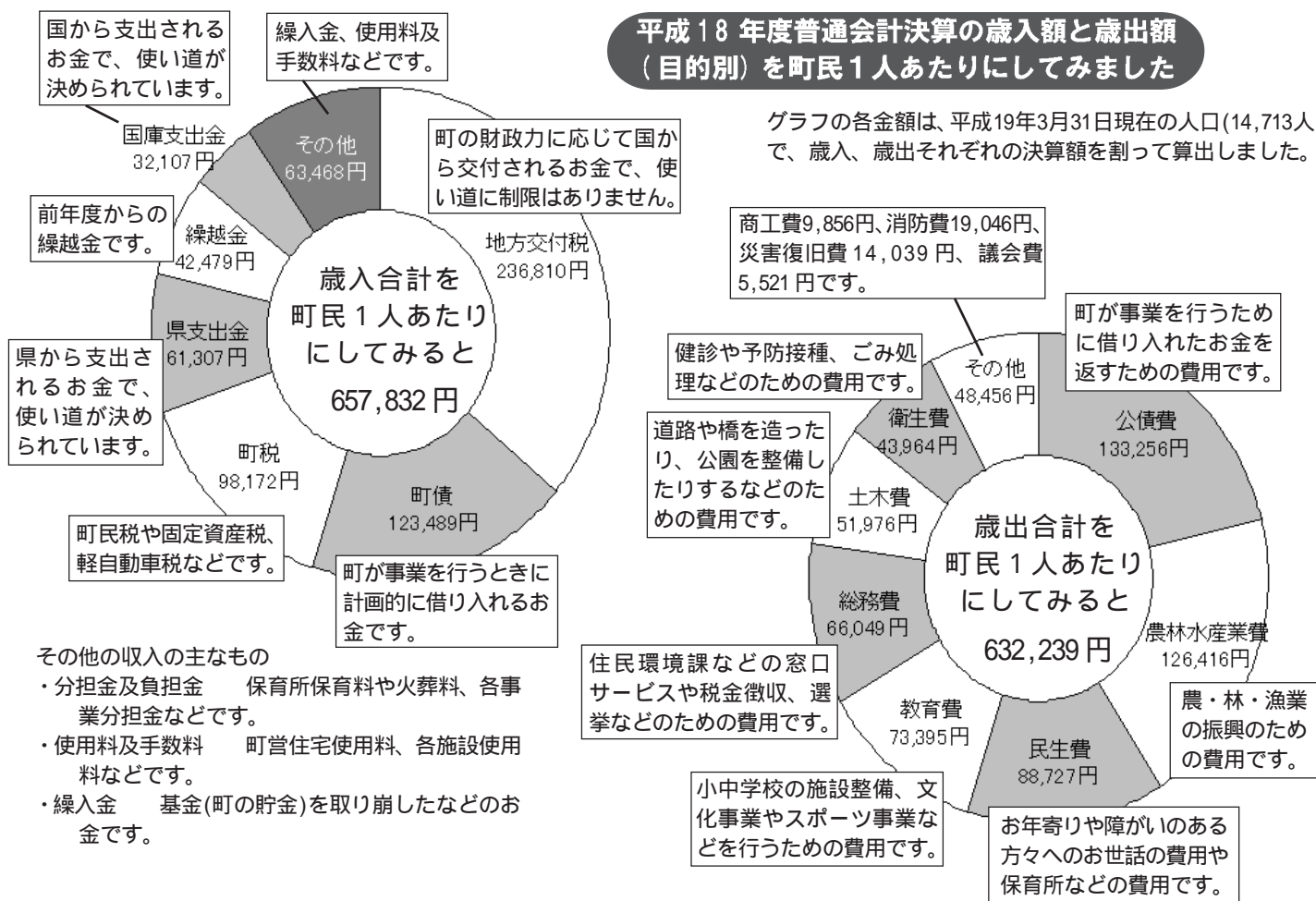
普通会計の歳入総額は96億7867万6千円、歳出総額は93億213万円、差引額は3億7654万6千円です。そのうち平成19年度へ繰り越して行う事業のための財源199万4千円を引いた額、3億566万2千円が実質収支(黒字)です。平成18年度の決算額は、前年度(平成17年度)に比べ、歳入が153万9千円、歳出が2億6381万7千円増えています。歳出が増えたのは南部小学校改築工事に取りかかったなどのためです。左ページの項目別の歳入と歳出をご覧ください。(8ページへ続きます)

平成18年度普通会計決算グラフ



平成18年度普通会計決算の歳入額と歳出額(目的別)を町民1人あたりにしてみました

グラフの各金額は、平成19年3月31日現在の人口(14,713人)で、歳入、歳出それぞれの決算額を割って算出しました。



平成18年度各会計別決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般	95億9,634万円	92億3,828万9千円	3億5,805万1千円	1,990万4千円	3億3,814万7千円
住宅新築資金等貸付事業	3,536万円	1,697万3千円	1,838万7千円	0千円	1,838万7千円
鶴の湯	6,065万2千円	6,054万4千円	10万8千円	0千円	10万8千円
普通会計合計	96億7,867万6千円	93億213万円	3億7,654万6千円	1,990万4千円	3億5,664万2千円
普通会計の歳入・歳出合計とも、一般会計から鶴の湯会計への繰出金(鶴の湯会計からすると繰入金)1,367万6千円を差し引いた額です。					
その他の特別会計(特定の収入で特定の事業を行うための会計)					
国民健康保険事業	19億4,623万円	16億8,327万7千円	2億6,295万3千円	0千円	2億6,295万3千円
老人保健	12億3,354万2千円	12億3,510万9千円	156万7千円	0千円	156万7千円
介護保険	9億4,094万円	8億8,541万5千円	5,552万5千円	295万7千円	5,256万8千円
農業集落排水事業	2億6,176万1千円	2億5,938万4千円	237万7千円	0千円	237万7千円
公共下水道事業	7億8,550万2千円	7億6,208万3千円	2,341万9千円	4万4千円	2,337万5千円
簡易水道事業	1億990万1千円	9,538万7千円	1,451万4千円	0千円	1,451万4千円
企業会計(受益者負担で行なう独立採算制を原則とする会計)					
水道事業(収益的)	1億5,949万5千円	1億3,102万4千円	2,847万1千円	0千円	2,847万1千円
水道事業(資本的)	5,964万9千円	1億1,104万8千円	5,139万9千円	0千円	5,139万9千円

地方交付税は歳入の3分の1

歳入の内訳は、全体に占める割合の大きいものから見ると、地方交付税が34億8418万9千円(全体の36%)、町債が18億1690万円(同18.8%)、町税が14億4440万円(同14.9%)の順になっています。前年度に比べると、地方交付税が9205万円の増、町債が8060万円の減、町税が4580万8千円の減となっています。

財源的に見ると、町が自分の力でまかなう自主財源が25億8387万4千円(26.7%)、国や県などから交付されたり借り入れたりする依存

財源が70億9480万2千円(73.3%)となっています。

繰上償還による公債費増

目的別にみた歳出は、全体に占める割合の大きいものから見ると、公債費が19億6060万5千円(全体の21.1%)、農林水産業費が18億5995万9千円(同20%)、民生費が13億543万5千円(同14%)、教育費が10億7986万2千円(同11.6%)……となっています。

前年度に比べると、増額は公債費4億3958万8千円増、教育費4億5705万8千円増など、減額は総務費3億6704万3千円減、衛

【平成18年度普通会計の主な事業とその費用】

- 県総合防災情報システム整備負担金 = 825万9千円
- 津波・洪水ハザードマップ作成委託料 = 514万4千円
- 愛之園保育園避難路整備工事費 = 319万2千円
- コミュニティバス試行運行事業費 = 1,358万円
- 長期総合計画策定業務費用 = 446万8千円
- 町斎場改築工事費 = 271万5千円
- ごみ処理費用 = 2億3,512万5千円
(町民1人あたり = 15,981円)
- 小目津公園かめかめらんど設置工事費 = 4,980万2千円
- 町道新殿開南部川線・滝線改良工事費 = 1億690万円
- 災害復旧工事費(河川・道路) = 8,500万8千円
- 梅消費拡大ラジオキャンペーン費用 = 963万9千円
- 第12回全国梅(花)サミット開催費用 = 389万7千円
- 津波危機管理対策緊急事業費 = 7,587万1千円
- 南紀用水関連事業費用 = 3億2,160万4千円
- 農道志礼線改良事業費 = 8,849万4千円
- 中山間地域等整備事業費 = 1億5,242万円
- 岩代東部地区かんがい排水事業費 = 2,059万1千円
- 南部小学校舎改築関連工事費等 = 3億7,047万9千円
- 上南部小学校コンピュータ機器購入費 = 1,246万3千円
- 生涯学習センター改築工事費等 = 1億8,558万9千円

他の特別会計と企業会計

町には、一般会計とともに普通会計を構成する、住宅新築資金等貸付事業、鶴の湯の2つの特別会計のほか、下記の6つの特別会計と1つの企業会計があります。いずれも一般会計とともに町民の暮らしに直結する会計です。

参考

国民健康保険事業
平成18年度の保険給付費は10億7429万9千円、被保険者は8968人(1年間を通しての平均人数)でした。保険給付費は平成17年度より87万5千円減とほぼ同額でした。

老人保健
平成18年度の医療諸費は12億236万3千円、受給者は2181人(平成18年10月現在)でした。医療諸費は平成17年度より1億1939万円減額しています。

介護保険
平成18年度の保険給付費は8億2723万5千円、被保険者は3681人(1年間を通しての平均人数)でした。そのうち要支援・要介護に認定された方は618人(同)でした。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

町長が保険者となり、社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計です。主な歳入は、国民健康保険税、国・県支出金、一般会計からの繰入金などです。
歳入 19億4,623万円 歳出 16億8,327万7千円
差引(黒字)2億6,295万3千円



老人保健特別会計

高齢者の医療費をまかなうための会計です。主な歳入は、社会保険などからの交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金などです。歳出の97%が医療費に充てられました。
歳入 12億3,354万2千円 歳出 12億3,510万9千円
差引(赤字)156万8千円
(この不足額は平成19年度から繰上充当されました)

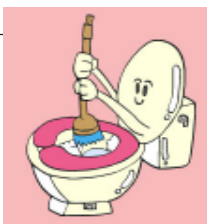


介護保険特別会計

高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計です。主な歳入は、介護保険料、国・県支出金、社会保険などからの交付金、一般会計からの繰入金などです。
歳入 9億4,094万円 歳出 8億8,541万5千円
差引(黒字)5,552万5千円
(うち295万7千円は平成18年度中に完了できなかった事業の費用として19年度へ繰り越されます)

農業集落排水事業特別会計

生活環境を向上し河川をきれいにするために、8か所の農集浄化センターや管路などを維持管理する会計です。主な歳入は、農集排使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金などです。
歳入 2億6,176万1千円 歳出 2億5,938万4千円
差引(黒字)237万7千円



公共下水道事業特別会計

生活環境を向上し河川をきれいにするために、下水道施設を整備したり、維持管理したりする会計です。主な歳入は、受益者負担金、下水道使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金、町債などです。
歳入 7億8,550万2千円 歳出 7億6,208万3千円
差引(黒字)2,341万9千円
(うち4万4千円は平成18年度中に完了できなかった事業の費用として19年度へ繰り越されます)

簡易水道事業特別会計

旧村地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計です。主な歳入は、水道料金、一般会計からの繰入金などです。
歳入 1億990万1千円 歳出 9,538万7千円
差引(黒字)1,451万4千円



企業会計

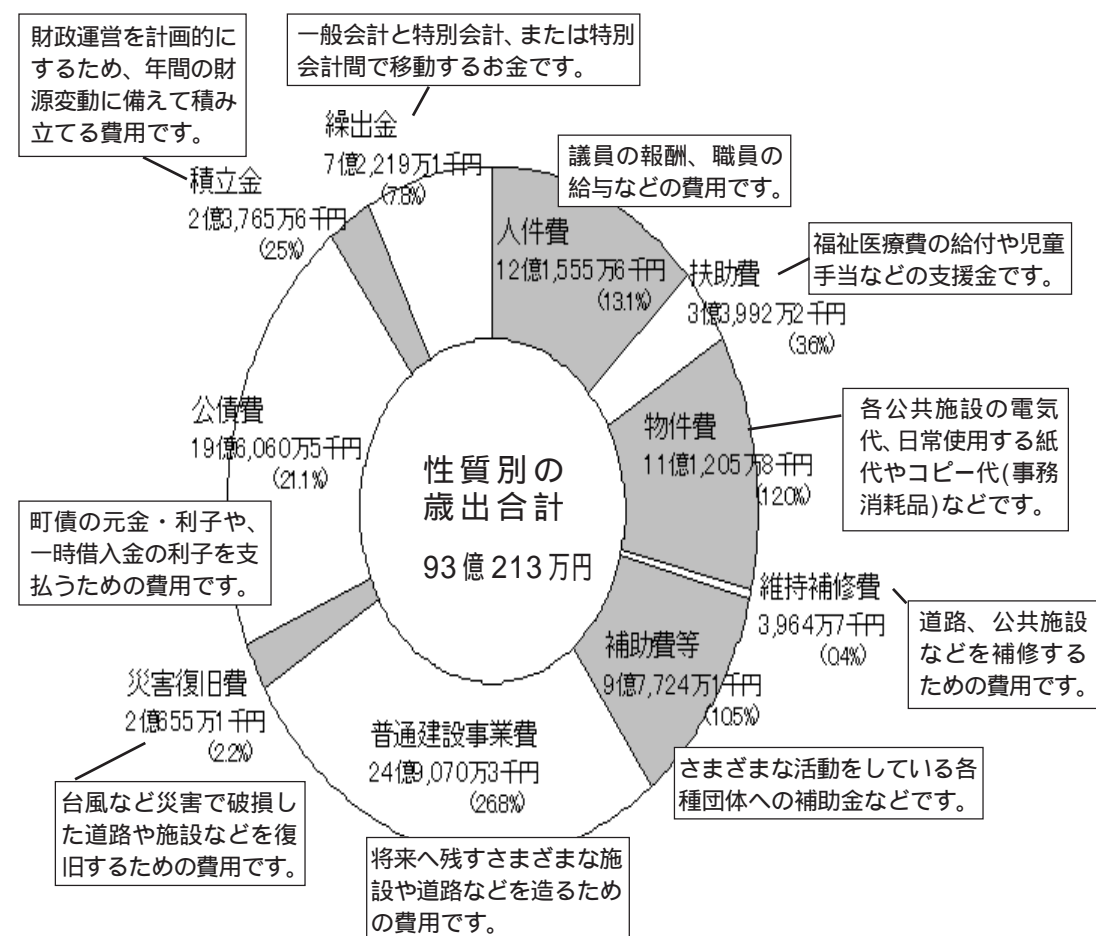
水道事業会計(収益的収入・支出)

旧町地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計です。収入の大半は水道料金です。
収入 1億5,949万5千円 支出 1億3,102万4千円
差引(黒字)2,847万1千円



水道事業会計(資本的収入・支出)

旧町地域の公共下水道工事に伴う水道管の布設替え工事などのために使われました。収入は公共下水道事業特別会計からの補償費などです。
収入 5,964万9千円 支出 1億1,104万8千円
差引(赤字)5,139万9千円
(この不足額はこれまでの留保資金などで補填されました)



生費3億4564万5千円減などです。公債費が増えたのは町債の元金を繰上償還したためなどです。歳入、歳出とも大きな数字ですが、前ページ下の町民1人あたりに置きかえた金額をみて少し身近に考えていただけたのではないのでしょうか。

4分の1が普通建設事業費

歳出の性質によって分類した項目や金額などは左のグラフの通りです。普通建設事業費が24億9070万3千円と4分の1強を占めています。